

第5章 計画の実現に向けて

第1節 推進体制の構築

本計画の実現には、生産者、各種農業団体、市民（消費者）及び行政の連携が絶対的な要件として求められます。

そこで、計画立案から実施に至るまでの一連の流れの中に、それぞれの代表者が参画できるような推進体制を構築します。

また、それぞれの役割分担を明確にすることで、実効性を確保します。

ア. 生産者

生産者は、意欲をもって農業生産に取り組み、農業経営を持続的かつ安定的に発展させるとともに、農村地域の活性化に中心的な役割を果たすものとします。

イ. 各種農業団体

各種農業団体は、市や関係機関との連携を強化し、農業及び農村の振興に主体的な役割を果たすものとします。

ウ. 市民（消費者）

市民は、農業及び農村のもつ多機能的な役割を十分理解し、食生活の改善や地域で生産された農産物の消費拡大に努めるなど、農業及び農村の振興に積極的に協力するものとします。

エ. 行政

市は、国や県と連携し、各種施策の実現に努めます。

また、本市農業及び農村の目指すべき姿の実現に向けて、本計画を計画的に推進するとともに、市民に対して本計画の趣旨と意義を十分に広報し、市民意識の醸成を図るものとします。

第2節 地域特性の活用

本計画の実現のためには、生産者や関係者の共通認識のもとに、地域特性を最大限に活かした施策の展開を図る必要があるため、各地域の農業振興の方向性を設定しました。

ア. 宇佐地域

米の消費量減少、米価の低迷、米政策の見直し等により、米生産による所得の確保が難しくなっている中、米・麦・大豆に依存している生産構造を見直し、園芸作物等高収益作物へ転換し、農業所得の向上を図ります。例えば、宇佐平野北部の海岸沿い農地では、砂地を活かした白ねぎの導入等、地域に適した作物の導入を図ります。

また、農業生産の低コスト化に向けた水田の大区画化や効率化、経営規模の拡大を図るため、ICTを活用した水田スマート農業を推進し経営規模に応じた適正な農業機械の導入や効率的な利用を促進します。

さらに、担い手の確保を図るため、「小ねぎトレーニングファーム」「広域白ねぎ就農学校」を支援し、研修を終了した新規就農者に対して畠地化した農地を速やかに提供するなど、ソフト・ハード両面で小ねぎ、白ねぎの産地拡大を進めていきます。

イ. 安心院地域

安心院地域では、盆地特有の気象条件を活かし、ぶどうの生産振興を図ってきましたが、近年は、昭和46年に完成した西日本有数のぶどう団地の荒廃化が進んでいます。

そこで、国営緊急農地再編整備事業により、今後は豊富な資金や労働力を有する企業の農業参入を推進するとともに、より収益性が高い高付加価値型農業への転換を図ります。

また、担い手確保・育成のためにファーマーズスクールによる新規就農者の育成を図り、ファーマーズスクールでの研修後の就農対策として新規就農者向けリース団地の整備をJA等と協力して行います。それに加え、大粒種のシャインマスカットへの改植を推進するとともに、施設整備により品質と収益性の向上を図ります。

さらに、あじむ農業公社と連携して、地域農業の支援を行うとともにグリーンツーリズムや地産地消などの活動を通じ、新たなコミュニティビジネスの創造にも取り組みます。

ウ. 院内地域

院内地域では、基幹作物である米と旧町の一村一品であったゆず等の果樹を中心とした複合経営を農業振興の柱にしてきましたが、今後は多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業等を活用し農地の保全管理等の整備を図るとともに、「ゆず」を中心に生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化への取組を一層推進するため、加工設備等の適正な管理及び整備を行います。

また、豊後牛の飼養頭数の拡大のため、畜舎の規模拡大に係る施設整備に取り組みます。